

戸田市いじめ防止基本方針（改定案）の概要

第1 趣旨

市では、全国に先駆け戸田市いじめ防止基本方針（平成26年5月）を策定し、3年が経過した。「戸田市ではいじめを絶対に許さない」という市長メッセージの下、学校・家庭・地域等の連携による取組が行われている。一方で、SNS等による新たなタイプのいじめの増加など、いじめ防止等の状況に変化が生じてきた。

そこで、このたび、国のいじめ防止基本方針（平成29年3月改定）や戸田市いじめ問題対策連絡協議会等における有識者の意見を反映させ、戸田市いじめ防止基本方針を改定する。

第2 改定のポイント

1 いじめ防止等のための対策の基本的な姿勢

○いじめの認知に関する考え方

2 いじめ防止等のための対策の基本的な取組

○いじめの未然防止・早期発見

○いじめ解消の定義

○関係機関との連携

3 いじめ防止等のための対策の内容

(1) 教育委員会が実施する施策

○専門的な相談員等の配置

○教職員の研修等

○インターネットを通じて行われるいじめに対する対策

○出席停止・就学校の指定変更・区域外就学

○戸田市いじめ防止基本方針の見直し

○学校におけるいじめの防止等の取組の点検・評価

(2) 学校が実施する施策

○学校いじめ防止基本方針

○学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の設置

○いじめ事案における学校内の情報共有

○学校におけるいじめ防止等に関する取組

○児童生徒、家庭、地域、関係機関への周知

4 重大事態への対処

○重体事態とは

○調査結果の報告を受けた市長による再調査及び措置

第3 今後の予定

- ・市内小・中学校に通知（7月）
- ・各学校の「学校いじめ防止基本方針」の見直し（～10月）
- ・「いじめ対応マニュアル」の改定（平成29年度）